



# 暮らし

## 市・県民税特別徴収税額の通知

◇給与所得者の税額の通知書を5月13日に事業所に送付します  
 ※今回の通知書の税額が6月～来年5月の各月の給与から差し引かれます  
 ◇65歳未満の給与所得者は原則として公的年金などに係る税額も給与から差し引かれます  
 ◇特別徴収以外の人への通知は6月10日に自宅へ発送します **問**市民税課216-1173～1176、各支所の税務課(係)

## 今月の納期

◇固定資産税・都市計画税 第1期  
 納期は5月31日まで

## 住所変更の手続きはお済みですか

◇転入、転居、転出の手続きは本庁市民課、各支所の市民課・総務市民課(係)で受け付けます  
 ◇転入、転居は新住所に住み始めた日から14日以内に手続きを  
 ◇住民基本台帳カードなどの本人確認書類をお持ちください  
 ◇代理人による手続きは委任状が必要 **問**サンサンコールかごしま099-808-3333

## 国民年金学生納付特例申請

◇昨年度申請した人は申請書(はがき形式)が届いたら、必要事項を記入し郵送を  
 ◇申請書が届かないときや新たに申請するときは窓口で申請を  
 ◇必要なもの…年金手帳、印鑑、学生証か在学証明書、代理のときは代理人の身分証明書も必要(別世帯のときは委任状も必要) **問**サンサンコールかごしま099-808-3333

## 平成25年度国民年金保険料

◇国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は1万5040円 **問**鹿児島北年

## 金事務所225-5121

### 宅地内の降灰

◇各家庭で収集した降灰は指定の置場に出してください。降灰指定置場のない地域は各建設事務所に連絡を  
 ◇降灰指定置場のある地域は町内会の要望で安全性などの現場調査後に置場を新設できます  
 ※依頼書の提出が必要 **問**道路維持課216-1410、谷山建設課269-8452、桜島・吉田・喜入・松元・郡山支所の各建設事務所へ



### 中央公民館・谷山市民会館がリニューアルしました

(中央公民館のホールは8月から利用できます)  
**問**中央公民館224-4528、谷山市民会館267-5988

### 生ごみ処理機器の購入設置費補助

◇家庭の生ごみを減量化・堆肥化する①電気式生ごみ処理機、②その他の生ごみ処理器を購入した人  
 ◇補助額…購入金額の2分の1(①は上限3万円で1世帯1基まで、②は上限3000円で1世帯2基まで)  
 ◇申請期間…購入後3カ月以内 **問**サンサンコールかごしま099-808-3333

### まち美化推進団体の募集

◇毎月1回程度、公共の場所の清掃活動を実施する町内会や事業者、学校など  
 ◇支援内容…清掃道具、啓発ベストの提供など **問**環境衛生課216-1300

### 市営川上・星ヶ峯墓園使用者募集

①川上墓園 ◇一般区画…11区画(使用料32万円) ◇芝区画…3区画(使用料38万円)  
 ②星ヶ峯墓園 ◇一般区画…48区画(使用料42万円)  
 ①②共 **対**市内に墓地などを持たない市民で3年以内に墓を建立できる人  
 ※申し込みは同一世帯1人  
 ◇抽選後の残区画は先着順にて6月28日まで受け付けます  
**申**5月8日～5月28日に環境衛生課216-1301か同谷山分室269-8463へ  
 ※案内書の配布も5月8日～  
**市営墓地の使用者変更の届け出など**  
 ◇市営墓地の使用者が死亡したと

きや住所・氏名が変わったときは届け出を  
 ◇使用を許可するときに使用者に許可証を交付していません  
 紛失したときは使用者が届けると再発行できます **問**環境衛生課216-1301か同谷山分室269-8463

### 共同墓地の整備に対する補助

**内**環境整備などの工事に対する補助 **対**共同墓地の墓地管理組合  
 ◇工事を行う前年の7月31日までに申請が必要  
 ◇補助制度や墓地管理組合結成の説明会を5月27日から順次行います。詳しくは市ホームページをご覧ください

### 問環境衛生課216-1301

### 春の草花をさしあげます

◇交差点や公園に植えてあるパンジー、矮性キンギョソウなどの草花を植え替え作業中に差し上げます  
 ◇作業の日程など  
 詳しくは公園緑化課216-1368へ



### 星ヶ峯みなみ台の分譲・貸し付け

◇18区画が所有権の分譲、47区画が所有権の分譲か定期借地権設定による貸し付け  
 ◇申込期限…5月17日(金) ※5月31日(金)に抽選  
 ◇申し込みなど詳しくは管財課216-1158か星ヶ峯みなみ台現地案内所298-1437へ

### 公共下水道事業受益者負担金

◇公共下水道が新しく整備された区域の土地所有者などには、整備費用の一部の負担をお願いします  
 ◇対象者には今月上旬に申告書などを送付します  
 ◇内容を確認して5月31日(必着)までに水道局下水道管路課213-8542へ

### 公共下水道の今年度の主な整備

◇整備地区は、吉野町、上福元町、土地区画整理事業区域の一部など  
**問**水道局下水道建設課213-8538

### 木造住宅耐震診断・耐震改修補助

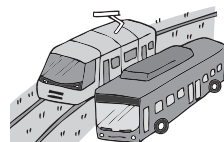
**対**昭和56年5月以前に建築した木造戸建住宅の耐震診断、耐震改修を行う所有者  
 ◇補助額…耐震診断は費用の3分の2(上限3万円)、耐震改修は費用の3分の1(上限30万円)  
 ※事前に申請が必要 **問**建築指導課216-1358

### 分譲マンションアドバイザーの派遣

◇マンションの適正な維持管理や改修・建替えを支援するため、管理組合に無料で派遣します  
 ◇派遣回数など詳しくは建築指導課216-1358へ

### 交通局職場体験学習生の募集

**内**電車・バスに直接触れながらの職場体験学習  
**申**中学校単位で交通局総務課257-2111へ



### 新規開業支援利子補給金の取り扱い延長

◇市内で新規開業するときに市創業支援資金を利用した中小企業者(平成26年3月31日までに融資が実行されたものに限る)が、当初12カ月以内に支払った利子相当額(上限30万円)を補助します **問**産業支援課216-1324

### 小規模修繕希望者登録の受け付け

◇平成25～26年度に市(市立病院、交通局、水道局、船舶局を含む)が発注する小規模な修繕21業種の中から5業種まで(発注予定額50万円以下)  
 ◇受付期間…平成27年1月31日まで(土・日曜日、祝日を除く) **問**契約課216-1162

### 産業廃棄物の委託契約と報告義務

◇産業廃棄物の処理を委託するときは、処理業者と書面による契約を結び、必ず産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付し、適正に処理されたことを確認する義務があります  
 ◇産業廃棄物の排出事業者の管理票交付状況、処理計画などの報告期限は6月30日です **問**産業廃棄物指導課216-1289

### 市民あいさつ運動推進標語募集

**申**所定の応募用紙かはがきに標語、住所、氏名、年代、電話番号を書いて、6月7日(必着)までに〒890-0054荒田一丁目4-1サンエールかごしま813-0851へ

### 高速道路沿いの樹木の伐採

◇高速道路沿線に所有している竹林などの樹木が高速道路へ倒れこみ、危険が予測されるときは伐採をお願いします  
 ◇危険度が高いときは西日本高速道路(株)が伐採することがあります **問**西日本高速道路(株)九州支社鹿児島高速道路事務所管理課0995-63-5635

### 市営住宅入居申し込み受け付け

◇募集案内書・申込書の配布は6月1日(土)からです  
 ◇募集住宅など詳しくは市民のひろば6月号でお知らせします

月	日	曜	場所	時間
6	10	月	谷山サザンホール	10時～16時
			桜島支所	10時～14時
	11	火	市役所東別館	9時～16時
	12	水	1101会議室	
	13	木	松元支所	10時～15時
		吉田福祉センター		
	14	金	喜入支所	10時～15時
			郡山支所	

**問**サンサンコールかごしま099-808-3333、住宅課216-1362

### 高齢者宅給水装置の無料点検

**対**市水道局の水道を利用している70歳以上の世帯  
**期**6月3日(月)～5日(水)  
**定**100世帯(超えたら抽選)  
**申**電話かはがきで、住所、氏名、年齢、電話番号、点検希望日を5月15日(消印有効)までに〒890-8585鴨池新町1-10水道局給排水設備課213-8522へ

6月1日～7日は水道週間  
 復興の 未来と生命(いのち) 照らす水

### 安心快適住宅リフォーム支援

◇市内の施工業者を利用する20万円以上のリフォーム費用を補助します  
**◇補助額** ①一般世帯は工事費の10%(上限10万円)、②子育て・高齢者等世帯は工事費の20%(上限20万円)  
**◇事前審査**は5月7日(火)～6月21日(金) ※受け付けは先着順で7月1日(月)～  
**◇申請書**は建築指導課、各支所で配布中 ※市ホームページでもダウンロードできます  
**問**建築指導課216-1358

**私からもひとこと**

**おすすめの制度です**

○制度を活用してお風呂をリフォームしました。

○壁がきれいになるなど、とても快適、便利になりました。もっと早くリフォームすればよかったです。

○この制度はリフォームを検討している人におすすめですね。

**屋敷 美登里さん**  
(紫原六丁目)